

はじめに	4
第1 「人と自然」調和のある基盤づくり	6
(1) 土地の有効利用	
(2) 国土の保全	
(3) 自然環境の保全	
(4) 森づくり	
(5) 道路網の整備	
(6) 港湾の整備	
(7) 情報通信基盤の整備	
第2 郷土の魅力を活かした産業づくり	14
(1) 水産業の振興	
(2) 商工業の振興	
(3) 観光の振興	
第3 健康な心と体で思いやりと安心のあるまちづくり	22
(1) 児童福祉の充実	

- (2) 高齢者福祉の充実
- (3) 障がい者福祉の充実
- (4) 子育ての支援
- (5) 健康づくり
- (6) 地域医療の充実
- (7) 介護保険、後期高齢者保険、国民健康保険事業の適正な運営
- (8) 温泉事業

第4 安心が未来につながる環境づくり 28

- (1) 簡易水道の整備
- (2) 下水道の整備
- (3) 居住環境の整備
- (4) 廃棄物処理体制の充実
- (5) 消防・救急・防犯・交通安全の充実

第5 協働と連携による活力に満ちた地域づくり 33

むすび 34

本日ここに、平成25年第1回礼文町議会定例会において、町政を付託され、2期目の最終年を迎えた平成25年度の町政執行に対する私の所信と施策の大綱を申し上げ、町民の皆様と町議会議員各位の更なるご理解とご協力をいただきたいと思います。

はじめに

わが国の経済は、長引くデフレ・円高により、経済活動に閉塞感が漂っておりましたが、昨年12月16日に行われた衆議院議員総選挙の結果、政権交代が行われ、新政権は、「成長による富の創出」を基本に、デフレ不況からの早期脱却を最重要課題に掲げ、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」を組み合わせた「三本の矢」を一体的かつ強力に実行し、経済を成長させていく考えが示されました。

その結果編成された国の平成25年度一般会計は9兆6,115億円となり、緊急経済対策を盛り込んだ1兆3,054億円の平成24年度補正予算と合わせた「15カ月予算」は1兆5兆円を超え大規模な財政出動を伴う切れ目のない予算編成を通じ、景気回復を優先

する方針が鮮明なものとなりました。

こうした状況のもと、平成25年度の本町の予算編成の基本的な考え方は、町長選挙の年であるため「骨格予算」とすべきところではありますが、平成24年度の国の緊急経済対策を受け、これまでの財政健全化路線を堅持しつつ、国の経済対策にも対応するものであり、地域の景気を活性化させるため、切れ目のない予算の確保として、所謂「15カ月予算」を編成した次第であります。

この結果、本町の今年度の予算は、一般会計と特別会計を合わせますと49億6,840万円、前年度対比4.9%減となりますが、国の予備費や補正予算で措置された「香深中学校耐震補強・大規模改造」「香深港防災緑地・臨港道路整備」「除雪機械購入」の前倒し事業分4億7,860万円を加えますと、54億4,700万円となり、実質的には前年度当初の水準を確保した内容となっております。

主な施策としましては、「第3期埋立処分地施設整備事業」や「港湾1号線道路新設事業」、「北のカナリア公園周辺整備事業」「老人福祉施設改修補助」、急速冷凍設備による海産物の加工試験事業の取り組み。更には、医療費助成の対象を中学生までに拡大、妊産婦に対する通院宿泊費助成の継続と妊婦健診の無料化、「介護福祉士奨学資金」や「医

療技術者等修学資金」の貸付額の拡大、中小企業融資限度額の引上げ、地域唯一の「礼文高校の海外短期留学事業」の支援の拡大、空き家対策などであります。

国、市町村を取り巻く財政環境は、今後益々厳しくなる中で、少子高齢社会による人口の減少や基幹産業の振興、本町における課題解決に向けた取組みと地域経済にも配慮した公共事業など、限られた財源の有効な配分に心がけながら「豊かな自然を未来につなぐ、いきいきとした元気な礼文づくり」をめざして予算を編成したところでございます。

以下、主な施策について申し上げます。

第1 「人と自然」調和のある基盤づくり

はじめに『「人と自然」調和のある基盤づくり』について申し上げます。

(1) 土地の有効利用

私たちの生活に欠かすことのできない水道や下水道の管渠の敷設状況や土地・家屋などのデータをコンピューターに取込んで保存・管理し、これらデータが活用できる表示・検索機能を持った「地理情報システム」(GIS)をこれからの社会資本整備等の基礎になると位置づけ、3ヶ年事業として実施してまいりましたが、最終年となる今年度は「下水道管理システム」と「街路灯管理システム」を構築します。

(2) 国土の保全

土砂くずれや冬期間の雪崩など、自然災害の防止及び危険箇所を解消する治山事業につきましては、規模の大きなものは北海道（宗谷総合振興局）が事業主体として実施し、小規模なものは町が補助事業などの活用により実施してまいりましたが、今年度北海道が実施する事業としては、浜中地区と高山地区が継続実施されます。新規では、手然地区と江戸屋地区の雪崩対策が予定されています。

また、町が実施する工事は、昨年土砂崩れがありました赤岩地区に

において小規模治山工事を実施するとともに、その他既存施設の維持補修に努めて災害の防止を図ります。

更に今後も、国や北海道など関係機関に対し、必要な箇所への対策について積極的な要望を行なって参ります。

治水事業につきましては、本町の地理形状からこれまで大規模な河川災害はありませんが、集中豪雨などによる冠水や水害はたびたび発生していますので河川における災害や事故防止のために護岸整備に努めます。

(3) 自然環境の保全

利尻礼文サロベツ国立公園の中心的位置にある礼文島は、世界に誇る自然景観を有しており、これらは未来に引き継いでいかなければならない大切な自然財産であるとともに、水産業や観光業といった地域産業を支える基盤であります。

しかし、一方でこれら自然財産は、岩場の劣化や草原地への笹の侵食、更には地球規模での温暖化といった自然由来の大きな影響により、その姿を変えている現状にあることから、島で暮らす私たちが中心と

なって、この自然を守り活用するための懸命な努力をし続けることにより、永くその恵みを受けていくことが重要と思います。

このため、「礼文島いきものつながりプロジェクト推進協議会」を中心に「礼文島のために良いこと」を検討した中で、町として老朽・劣化している自然歩道等施設の維持補修や、見易さ・使いやすさに配慮した看板の設置などに取組みながら、国や北海道にも整備、改修を要望してまいります。

一方、平成23年度から取り組んで参りました「礼文島リボンプロジェクト」は大きな反響をいただいております、今年度末の基金積立額は1千万円を超えるものと推測されます。

私は、これら礼文島に寄せられた思いを「見える形」に変え、より多くの皆様に更に楽しんでいただくよう推進協議会の意見を参考にしながら、取り組むべき方向を整理してまいります。

(4) 森づくり

森づくりにつきましては、山地災害の防止による国土の保全や水源の涵養のほか水産資源の増殖、保健休養の場などを目的に、その機能

の維持増進を図るため関係機関とも連携して記念植樹や植林事業を実施するなど、自然環境の保全及び山火事予消防に努めてきたところがあります。

しかしながら、本町は樹木の生育にとって非常に厳しい自然環境にあることから、今後も関係機関の協力を仰ぎながら、効率的な植樹事業の推進をめざします。

今年度は、植樹祭をはじめ知床地区造林地の維持管理に努めると共に、大沢地区に「ニトリ北海道支援事業補助金」を活用し、さくらの木を植え、隣接のさくら公園と併せ、新たな観光の目玉として造成してまいります。

(5) 道路網の整備

町道の整備につきましては、香深市街地の大型車の通行に安全な道路網の確保と歩行者の安全安心を確保するため、道々の信号交差点から港湾臨港道路に接続する「港湾1号線道路」を実施いたします。

また、「新桃岩トンネル」工事の本格的な実施に伴い、知床地区への土砂搬路の安全安心を図るため、北海道が差閉漁港付近から山側に道

路を新設しますが、これを地区内の防災道路や「北のカナリア公園」への連絡道路として活用を図ります。

また、ほかの町道の維持・整備につきましては、入舟5号線改良工事、臨港第4道路改良工事、起登臼地区の排水溝改良工事や町内の町道舗装補修などを実施し交通安全の確保に努めます。

更に、冬期間の除雪体制の確保など、町道の効率的な整備・維持に努めてまいります。

また、昨年は自治会管理の街路灯をLED灯に取り替えましたが、今年度は町が設置している町内すべての街路灯をLED灯に交換してまいります。

(6) 港湾の整備

外海の離島である本町のまちづくりは港湾の発展と大きく繋がるもので、将来の発展方向を、「水産」「観光」「物流」「防災」「交流」の拠点と定め計画的かつ積極的に整備を進めてまいりました。

平成13年度から防災拠点としての整備を重点に実施してきた耐震岸壁の整備も最終年を迎え、港湾施設用地(南)、道路(南)、泊地(一6

m)の整備をもって岸壁周辺の整備は完了することとなりますが、航路と水域の静穏度確保のための南外防波堤の改良と耐震岸壁外郭完成後の－6 m岸壁への反射波の影響が指摘されていることからその対策を継続実施してまいります。

公共事業を取り巻く環境は年々厳しさを増す中、昨年の政権交代により公共事業予算の拡大が図られたところですが、地方港湾整備に係る予算確保は依然として厳しい状況であります。

このような中、港湾の環境整備を進めるため、平成23年度から「社会資本総合整備交付金」を活用し交流施設や防災施設等の整備を計画的に進めているところであります。昨年は防災緑地と浮き栈橋の整備を実施したところであり、今年度においては、平成24年度の国の補正予算の成立に伴い整備計画を前倒しし平成24年度予算に盛り込んだ「防災緑地の表層整備」と「臨港道路の拡幅工事」を今年度早々に着手したいと考えております。

また、住民の高齢化などに伴い利用者に優しい施設整備が求められてきたところですが、今年度から2ヶ年計画で現在のフェリーターミナルに増設する形で「バリアフリー対応旅客施設」と「ボーディングブリッジ」の整備を予定しております。

これら施設整備とともに、みなとを核とした地域の活性化を図る取り組みとして「礼文島西海岸クルーズ」の実施や「各種イベント等への施設提供」、また、浮き栈橋の完成に伴う「大型クルーズ船の積極的な受入れ」、更には北海道開発局より登録を受けた「みなとオアシスれぶん」を有効に活用しての魅力の発信等を行ない、香深港の交流人口を増やし、地域の賑わいを創出してまいります。

今後も、「元気の出る町づくり」の拠点として北海道開発局、関係団体等との連携を図り整備を進めてまいります。

(7) 情報通信基盤の整備

防災無線に替わる光ファイバーによる「地域情報通信基盤施設」は、供用開始されてから3年目となります。

I P告知端末の持つ繰り返し聞くことやお知らせを目で確認できるなど、その音声再生機能や画像機能の便利さがすっかり定着したと感じております。

I P告知端末の更なる利活用では、試験的ではありましたが昨年9月に行われた「敬老会」の出欠の回答をいただいたことや社会福祉協

議会が毎月実施している「ふれあい・いきいきサロン」の参加申込みがあります。

これらは、I P告知端末のもつ双方向通信機能を活用したものですが、本町を含め全道21町村が参加している「情報通信基盤利用に係る研究会」での情報交換や先進例を参考に、より一層その活用を図ってまいります。

また、インターネット加入の直近の数値として、昨年12月末現在で484件の加入が報告され、その数は年々増加しております。

今後、生活、医療、教育をはじめ産業や経済活動などでも地域特性を活かした活用が拡大するよう期待するものであります。

第2 郷土の魅力を活かした産業づくり

次に『郷土の魅力を活かした産業づくり』について申し上げます。

(1) 水産業の振興

言うまでもなく、本町の基幹産業は水産業であり恒久的に維持して

いかなければなりません。

昨年の水揚状況は、前年と比較して漁獲量で12.8%増の9,260トン、漁獲高では11.4%増の約32億9千800万円となり、漁業者の減少や高齢化が加速する中であって4年ぶりに漁獲高が30億円を超えたところであります。

漁船漁業においては、本町の主要魚種であるタラ、ホッケ、タコの漁獲量、漁獲高とも増加しておりますが、磯根漁業では、好調を維持してきたナマコ漁業が昨年から減少に転じ2年連続で漁獲量、漁獲高とも減少となっております。また、主要魚種であるウニ類のバフンウニは減少したもののムラサキウニが増加し、一昨年は全くの不漁であった天然コンブは、漁獲量で2倍、漁獲高では3倍の増加となっております。

しかしながら、漁船漁業、磯根漁業とも漁獲量の年変動は激しく、また、単価の下落も著しいなど漁家収入は不安定な状況が続いており、更に、漁業者の減少や高齢化が急速に進むなどわが町の水産業を取り巻く環境は依然として厳しいものとなっております。

このような中、今年度の水産振興対策としては、平成22年度に始まった第2期目の「離島漁業再生支援交付金事業」を継続して実施し、

「生産力向上対策事業」として種苗放流事業のムラサキウニ深浅移殖やサケ稚魚放流、及びナマコ産卵増殖礁整備、「創意工夫事業」として魚カスによる施肥事業、「流通対策改善事業」としてウニ集荷籠整備などに取り組み、水産資源の維持増大と栽培漁業の推進を図ってまいります。

また、北海道の漁場造成事業は、漁船漁業を対象とした魚礁設置事業を船泊地区高山沖に設置するとともに、磯根漁業を対象とした事業としては、昨年、白浜地先沖で事前調査を行なった囲い礁事業を実施することとしております。

更に、カスベ一次加工残渣廃棄物処理のための稚内までの運賃助成を継続実施するとともに、国の新たな制度により漁獲物の出荷コストの低減を図ることを目的とした、稚内までの海上輸送費の支援を行う予定であります。

高齢化に伴い急激な減少が続く漁業従事者につきましては、今年度は新規就業者として町外から1名を予定しております。就業者の確保対策としまして、就業フェアへの参加や漁業体験研修の実施など北海道や漁協と連携しながら積極的に進めるとともに、農業の新規就農者支援制度と同様に、国において、漁業の新規就業者支援制度ができま

したので、国の予算成立後に新規就業者への支援を行なう予定であります。

また、水産物の付加価値向上と消費拡大、更には地域PRを図るため水産、商工及び観光等関係団体、機関と連携し、町内イベントや大消費地での特産品のPRなど継続的に事業展開を図ることとしております。

更には、平成23年度に「CAS等冷凍技術を利用した新しい産業の創出とこれによる雇用の場の拡大」については、どのような取り組みが有効であるか等について各階層から広く意見を求めるために設置した「礼文島の新たな挑戦プロジェクト」から昨年7月に、「漁業の生産性を高めることは後継者の育成につながり、また、獲るだけの漁業からの転換を図り水産物の付加価値を高めるには加工処理が極めて重要である。島で商品づくり、商品開発を行なうことにより雇用機会の拡大が図られる。その実行手段として、新たな冷凍技術を活用し、商品の企画から製造、販売を一貫して行なう必要がある。」との最終報告がされたことに伴い、昨年12月には水産加工関係者により具体的に取り組む活動の主体となる「礼文島水産加工品開発協議会」を立ち上げたところです。今年度は具体的な取り組みの第一弾として、急速冷凍

設備による海産物の加工試験事業に取り組むこととしており協議会の中で更に活発な議論を展開しながら、具体的なとり進めをしてまいります。

もう一方の漁業生産活動の基盤となる漁港整備については、第四種礼文西漁港の元地地区において、北防波堤の改良と防風柵の整備、鉄府地区については東防波堤・中央防波堤及び船揚場の改良、また、防風柵の整備を予定しております。

更に、第一種の漁港整備では、香深井漁港の南防波堤及び物揚場、差閉漁港の東防波堤、知床漁港の東防波堤・物揚場及び船揚場の整備、浜中・幌泊・内路漁港の測量・実施設計を予定しているところであります。

漁港整備予算についても、今年度においては公共事業予算の拡大により幾分回復の兆しは見えますが、その環境は依然として厳しいものであることから、離島漁港の就労環境や静穏度の改善など漁港整備事業の円滑な推進について積極的に関係機関・団体へ要望してまいります。

(2) 商工業の振興

町内の商店経営は、人口の減少や観光客の減少などによる購買力の縮小とともに、島外量販店からの物資購入や通信販売、インターネットの活用等が進み、経営は厳しさを増す状況であります。また、建設業及び宿泊・サービス業も、長引く景気の低迷による工事量の減少や観光入込み数の減少等から厳しい経営状況となっております。

こうしたことから、指導機関である商工会の運営に対する支援の拡大と一層の連携強化を進めるとともに、商工業者への支援の強化を図ることとし、「中小企業融資制度」をより有効に活用し投資意欲の推進と経済活動の活性化を促すため、運転資金、設備資金ともに融資限度額の引き上げを行なってまいります。

消費者行政では、町民みなさんを悪徳商法等の不安から守り、安全安心に生活できるよう関係機関と連携し啓発に努めるとともに、宗谷定住自立圏形成協定に基づく専門員を配置した「稚内市消費者センター」を中心とした広域的な消費生活相談体制を活かし、相談業務の充実に努めてまいります。

また、住民生活や生産活動に不可欠な灯油・重油・プロパンガスなどの燃油類を安定的に確保することは、地域福祉や産業振興の面から

も重要であります。とりわけ灯油は、寒冷な礼文島の生活においては欠かすことのできないものとなっておりますので、将来にわたり灯油の安定かつ効率的な供給を図るため「灯油備蓄施設」の効率的な運用と管理を図ってまいります。

更に、プロパンガスの本土との価格差に対する助成につきましても、継続して実施してまいります。

次に、雇用対策では、平成21年度に創設された「緊急雇用創出推進事業（重点分野雇用創造事業）」が東日本大震災による雇用への影響を軽減するため平成24年度に1年間延長されましたが、依然として続く厳しい雇用情勢と先行きの景気悪化の懸念からさらに延長されましたので、これを積極的に活用し離職者や就職未定者の雇用と生活の安定を図ってまいります。

（3）観光の振興

本町の観光は、類まれな自然を地域ブランドに湧きでる高山植物や雄大な景観、豊かな海の幸を観光資源として活用し発展してきましたが、極端なデフレーションを背景とした旅行マインドの低下や、国民

の高齢化といった社会現象を背景に、近年の観光客入込み数は一貫した減少傾向にあり、平成24年度上期の観光客入込み数は、宗谷管内全体では139万9,600人、前年同期比で101.1%と微増していますが、礼文町においては11万9,200人、前年同期比で96.91%と前年を下回る結果となっています。

しかし、地域経済の中にあって観光関連産業が及ぼす経済効果は大きく、その果たすべき役割は更に高まっていることから、現状様々な向かい風の中にあっても、引き続き根気強く、丁寧な取り組みをして行くことが重要と考えております。

このため、昨年に引き続き地域観光の中心である礼文島観光協会と連携した中で、稚内空港と中部・関西空港との直行便が休止された事に起因する観光への影響を軽減するため、強力な誘客に努める一方、新たな国内マーケットとして「九州地域誘客へのプロモーション」や、日本の隣国である台湾などアジアの皆さんへのプロモーションを積極的に展開してまいります。

更に、地域商工業の中心である礼文町商工会と稚内商工会議所が連携して行う「∞（無限大）全国展開プロジェクト」の映画「北のカナリアたち」を核にした取り組みを支援することにより、新たな観光機

軸の創設に取り組むほか、稚内港に寄港予定の「飛鳥Ⅱ」のお客様やクルーの皆様の礼文島誘致や、シーズン中に寄港する「日本丸・ぱしふいっくびーなす」等のショッピングツアーにも関係機関と縦断的に連携した中で取り組んでまいります。

一方、映画「北のカナリアたち」のメインロケ地を「北のカナリア公園」として、来る7月19日にはオープニングイベントを開催し、20日、21日には町民の皆様やマスコミへの内覧会、27日からはグランドオープンとして一般公開を開始できるよう取り組みを進め、この中ではこのプロジェクトの締めくくりにふさわしい、メモリアルイベントの開催を予定してまいります。

この他、キャンプ場や高山植物園・温泉施設といった観光関連施設の管理や、観光シャトルバス・西海岸クルーズの継続運行を通じた「癒しの島づくり」を進めてまいります。

第3 健康な心と体で思いやりと安心のあるまちづくり

次に、『健康な心と体で思いやりと安心のあるまちづくり』について

申し上げます。

(1) 児童福祉の充実

児童福祉については、年々子どもの数が減少し、保育所入所児童も定員を下回っていますが、三歳未満児の増加や延長保育の利用など、多様なニーズに応じた保育サービスに努めるとともに、育児サークルの継続や既存施設を利用した遊び場を提供し、親子が安心安全に過ごすことのできる児童環境の充実に努めます。

また、「子ども・子育て関連三法」に基づき、今後の幼児期の保育や教育のあり方、そして地域の子育てを一層充実させるための方策について、検討してまいります。

(2) 高齢者福祉の充実

最近の高齢者世帯の状況は、65歳以上の独居や夫婦世帯の割合が70%と高くなってきています。このことから、家族による介護機能の低下、地域全体も高齢化していく中で、近隣者が互いに見守り合う

ことが困難になってきている現状ですので、地域包括支援センターを中心に民生児童委員や社会福祉事業者及びライフライン事業者等の協力を得て見守り体制づくりを推進し、訪問・相談体制の整備や高齢者の身体的、精神的変化に速やかに対応できる医療との連携など介護する家族への支援を含めた地域支援の充実に努めます。

また、今年度は第五期介護保険事業計画の2年目にあたりますが、施設介護サービス・居宅介護サービスともに、それぞれの目的に応じたサービスの充実に努めます。

(3) 障がい者福祉の充実

障がい者福祉については、障害者自立支援法が今年度から障害者総合支援法に改正されることとなりますので、これに基づき、地域社会における共生の実現に向け、障がいのある人たちの日常生活及び社会生活の支援に取り組めます。

また、児童の身体及び精神の発達に応じた支援として、児童発達支援事業や専門員を招いての巡回相談を実施いたします。

(4) 子育ての支援

少子化対策としては、今年度から乳幼児等医療費助成の対象を中学生までに拡大するとともに、妊産婦に対する通院宿泊費助成の継続と妊婦健診の無料化や新生児訪問などの母子保健事業と合わせ、安心して出産し、安心安全に子育てができる環境づくりに努めます。

また、児童手当や児童扶養手当等の支給により、児童を養育する家庭の支援に努めます。

(5) 健康づくり

本町における疾病構造は様々ですが、死亡原因はやはり生活習慣病によるものが大半を占めています。町民一人一人がこのことをしっかり自覚し、日常生活の改善や適切な医療を受けること、特定健診・各種がん検診を受け、早い段階から健康づくりに関心を持つことで、生活習慣病の予防を実現していくことが大切です。

そのため、中学生女子を対象とした子宮頸がん予防ワクチン接種の定期化や、30歳代までの子宮頸がん、乳がん検診の一部無料化など、

若い世代からのがん予防対策と特定の年齢を設定した各種がん検診においても無料化を継続し、検診体制の充実と受診率の向上に努めます。

また、子どもの虫歯予防対策として昨年から実施したフッ化物による予防を継続し、乳幼児の不活化ポリオワクチン、小児肺炎球菌及びヒブワクチン接種を定期化するなど、各年齢層に応じた健康づくりを推進してまいります。

(6) 地域医療の充実

地域の皆さんが安心して生活できる医療を確保するためには、医師2名体制を確保することが喫緊の課題と考えておりますが、全国的な医師不足の中でなかなか困難な状況にあります。

この様な中で、医師不足を補うために地域医療研修医制度を活用し、千葉県病院群、秋田赤十字病院、旭川医科大学病院から10名程度の研修医が1ヶ月間の研修期間で派遣される見込みであります。

更に、6月、9月、12月、3月の定期的な療養のための所長不在期間においては、秋田赤十字病院と北海道地域医療振興財団からの医師の派遣により町民皆さんが安心できる診療体制を確保してまいります。

す。

今後も全国への活動を展開し、医師及び医療スタッフの確保に努め、町民皆様から信頼される診療所となるよう努力してまいります。

(7) 介護保険、後期高齢者保険、国民健康保険事業の適正な運営

介護保険、後期高齢者医療、国民健康保険の3事業は、本町の介護や保健医療を支える基礎的な事業です。これらの3事業は、様々な給付に対応するため歳入をできるだけ確保することとしながら、被保険者の負担のできる限度を見極めつつ、事業の健全化に努めます。

(8) 温泉事業

「礼文島温泉うすゆきの湯」は、平成21年10月のオープン以来、町民の皆さんは勿論のこと、高山植物の咲き始める5月下旬からは多くの観光客の皆さんに訪れていただくとともに、仕事においでの方、ふるさとに帰省された皆さんにも数多くご利用いただいております。

オープン以来の利用者数はこの1月末で「17万5千人」に達しており、今年7月頃には待望の入浴者数「20万人」を達成する見込であります。

しかし、オープン当初に比べ利用者数は減少傾向にあることから、町民みなさんをはじめ、観光、仕事でおいでの町外の方々など利用者皆様のご意見を参考にしながら、より利用しやすい環境づくりに努めるとともに、町内事業所・宿泊施設・各種団体や町外旅行エージェント等への積極的なPR活動に取り組むたいと考えております。

また、施設管理面におきましては、これまでも経費の縮減等に努めてまいりましたが、更に、この3年半の実績を基に経費の縮減に努め、安全安心な施設づくりと管理体制を図ってまいります。

大自然からの贈り物であり、本町の宝である「源泉掛け流しの湯『礼文島温泉うすゆきの湯』」が保養の場、癒しの場そして交流の場としてたくさんの皆様に愛される施設運営を図っていきたいと考えております。

第4 安心が未来につながる環境づくり

次に『安心が未来につながる環境づくり』について申し上げます。

(1) 簡易水道の整備

簡易水道事業は住民生活に欠くことの出来ない基本事業であり、安全で安定的な給水は、最も重要な使命であります。本町の水道施設は、いずれも整備から相当な年数を経ており、国の制度に沿って計画的な施設更新や整備などに取組んできたところであります。

今後は3つの簡易水道施設の更新や統合など大規模改修に向けて取組んでまいります。

施設維持では、ウエンナイ・内路簡水浄水場ろ過地を改修して、衛生的な給水確保と管理運営を実施してまいります。

また、今後の施設整備及び維持等については、大規模なものについては計画的な改良整備を推進するとともに、日常の施設維持についても適正な管理に努めてまいります。

(2) 下水道の整備

生活排水処理対策事業は、健康で快適な生活環境の確保と、川や海などの公共水域の保全を図る重要な役割を担っており、周囲を海に囲まれた本町では、水産資源に影響を及ぼさないための緊急の課題であります。

現在、その施策の基盤となる下水道整備は、昨年をもって主要区間整備の工事を完了いたしました。今後は、加入の促進と維持管理に努めると共に、管渠及び処理施設の経年劣化による維持管理費用の増大が予想されることから、マンホールポンプの点検整備や施設機器等の計画的なメンテナンス、更新を行うなど、適正な管理を進めます。

また、昨年から新たに実施した個人設置型合併浄化槽設置助成については、15基の設置がありました。今年度も10基程度の設置助成を予定しているところであり、下水道処理区域外を含む全町的な生活排水処理対策事業の推進が定着してきていると考えております。

(3) 居住環境の整備

今年度は、大備団地の屋根の吹き替え工事や富士見団地のユニットバスの設置工事、外部塗装工事等、公営住宅の長寿命化計画の策定業

務内容と併せながら実施してまいります。

今後も住宅機能の維持向上に努めるとともに、経年劣化による老朽箇所の補修を計画的に行い適正な管理に努めてまいります。

(4) 廃棄物処理体制の充実

ごみ焼却処理施設、汚泥再生処理センターの維持管理につきましては、環境基準を遵守し、適正な処理に努めるとともに、循環型社会形成に向けた取り組みを進めます。

埋立処分地施設の建設につきましては、平成25・26年度の2ヶ年継続事業で施設建設を行ない、廃棄物処理体制の充実と快適な生活環境の確保を図ってまいります。

(5) 消防・救急・防犯・交通安全の充実

近年の火災や自然災害による被害が大規模化する傾向にある中で、「自治体消防65周年」や「消防団120周年」の記念する年にあたり、その責務を十分に果すことが出来る体制を整えると共に、「道北ド

クターヘリ」や「防災ヘリ」との交信を円滑にするために「消防・救急デジタル無線」の整備計画を進め、消防力の強化に努めてまいります。

また、地域における自主防災の重要性を促し、予防啓発に努め火災や災害のない町づくりをめざしてまいります。

防災につきましては、「東日本大震災」から丸2年となり、いまだ、復旧復興に追われている被災地の現状を見聞きするにつけ、改めて災害に備えることの重要性を知らされる次第です。

本町においてはこれまで、ハザードマップの配布をはじめ避難路の整備、防災備蓄品や衛星携帯電話の整備、標高標識の設置など行って来ましたが、昨年は、国の補正予算を活用し、地域懇談会で要望のあった手然地区の避難路の整備や刈払機の配備、また、昨年12月の低気圧により発生した停電を教訓に、停電時対策としてポータブルストローブや室内照明機器の配備を行います。更に、当初予算では、衛星携帯電話の整備を行って、より強固な防災対策を図るとともに、地域・学校・職場が一体となった防犯対策、交通安全対策を実施し、安全安心な町づくりに努めてまいります。

特に、交通安全対策では、この4月10日に「交通事故死ゼロ千日」

を迎えることとなります。引き続き、町民皆様をはじめ、来島される方々のご協力をいただき、交通事故死ゼロが継続されるよう努めてまいります。

第5 協働と連携による活力に満ちた地域づくり

最後に、『地域づくりと地域主権型社会に対応した行政の確立』について申し上げます。

「定住自立圏構想」では、稚内市と連携した取組みとして「消費生活相談体制強化連携事業」のほか生活機能の充実、公平委員会の共同設置の検討など引き続き連携できる取組の検討を行ってまいります。

「地域主権」では、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」いわゆる地域主権改革一括法（第1次・第2次）が一昨年成立し、これまで国が全国一律に地方自治体に義務付けていた基準・施策等を地方自治体が自ら決定し、実施するように改めるなど、地方自治体の自由度の拡大が図られております。

このため、今定例会において、関係する施設・公物設置管理基準等の規定として道路や河川、町営住宅等の条例の制定と改正を予定しておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

むすび

以上、平成25年度の施策の大綱について申し上げましたが、この4月からは改正離島振興法が施行されます。

改正離島振興法の目的規定には、「人口の著しい減少の防止並びに離島における定住の促進」を図ることが明記されました。

今日、国や市町村をとりまく環境は依然厳しいものがありますが、島に暮らす2千8百人の「町民みなさんの幸せのために」「礼文島が元気であり続けるために」職員共々、身を引き締めて行財政運営にあたってまいりますので、これまで以上に町議会議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げまして、平成25年度の町政執行方針といたします。